


平成30年度 部長マニフェスト 防災安全担当部長

部の概要			
所属課と人員 (H30.4.1現在)	(行政管理部に含む)	-人	

部の運営方針
部の運営方針は、行政管理部長のマニフェストによります。

平成30年度の重点項目

項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1 災害に強いまちづくりの推進	平成27年度に改定した「総合防災計画」に定められた事業を的確に推進する。特に、災害時に適切かつ柔軟な対応ができるよう庁内の各部署や関係機関と連携した訓練や研修等を実施していく。また、減災の取組を計画的に推進するためのアクションプランを平成29年度に策定したことから、本アクションプランを着実に実行し、減災対策を推進していく。	平成30年度の防災訓練計画に基づき、市全体の災害対応力の向上のため、各種訓練を実施した。特に、災害時応援協定を締結している秋田県北秋田市の総合防災訓練に参加し、連携体制の強化を図った。また、減災アクションプランに基づき、新たな事業として「老朽化ブロック塀撤去助成事業」、「感震ブレーカー設置促進事業」、「地域配備消火器増設事業」を行い、減災対策を推進した。	B
2 安心安全のまちづくりの推進	市民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現していくために「(仮)安心・安全まちづくり条例」を制定し、安心安全のまちづくりの推進を図っていく。また、特殊詐欺への対策のため、特殊詐欺の対象となりやすい高齢者に自動通話録音機を貸与し、被害の減少を目指す。	「(仮)安心・安全まちづくり条例」の検討については、昨年度に引き続き関係団体との意見交換や市民説明会を行うとともに、平成30年12月に策定された「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」との関係性の整理を行ったが、条例制定には至らなかった。また、特殊詐欺への対策については、警察と連携する中で、有効な手段である自動通話録音機の貸与を行った。	C
3 事務事業の見直しと事務の効率化の推進	新たな行政需要への対応及び市民サービスの向上のため、既存の事務事業の見直しや事務の効率化を進める。	事務事業の一部見直しを行った。内容としては、防犯灯助成事業について、平成31年度から設置費補助を廃止し、LED化の補助を新設するものである。	-

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満